

薩 監 第 249 号
令和 6 年 8 月 19 日

薩摩川内市長 田 中 良 二 殿

薩摩川内市監査委員 篠 原 和 男
同 矢 野 信 之
同 新 原 春 二



令和 5 年度薩摩川内市公営企業会計の資金不足比率審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に
付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を、薩摩川
内市監査基準に準拠して審査したので、その結果について別紙のとおり審査意見
書を提出します。

令和 5 年 度

薩摩川内市公営企業会計資金不足比率
審査意見書

令和 6 年 8 月 19 日

令和5年度 薩摩川内市公営企業会計の資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の着眼点

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とした。

3 審査の概要

必要な関係書類の提出を求め、ヒアリングを実施したうえで、提出書類との照合、担当職員からの説明聴取等により審査を実施した。

4 審査の期間

令和6年7月26日から同年8月19日まで

5 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、すべての会計において資金不足は生じていなかった。

なお、各公営企業会計の資金不足比率及び経営健全化基準は次のとおりである。

(単位：％)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
温泉給湯事業会計	—	20.0
浄化槽事業会計	—	
水道事業会計	—	
簡易水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

※ 資金不足額がない場合は、「—」と記載している。